

基本理念

子どもたちの未来を育み、みんなの笑顔があふれるまち北九州

「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して

視点

- ① 子どもが主体であり、子どもの権利を大切にする
 ② すべての子どもと家庭を支える
 ③ 地域社会全体で見守り支える
 ④ 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

→ 1

目標 1 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

- (1) 母子保健の充実 → ①安心して妊娠・出産できる仕組みづくり ②乳幼児の健やかな発育・発達への支援 ③養育支援の必要な家庭に対する支援の充実
 (2) 母子医療体制の維持・強化 → ①周産期医療・小児救急医療体制等の維持・確保 ②子どもの感染症予防の推進

→ 2

目標 2 子どもや若者が健やかに成長するまちをつくる

- (3) 乳児・幼児期の教育や保育の充実 → ①教育・保育の質の向上と量の確保 ②幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育の充実
 (4) 放課後児童の健全育成 → ③幼稚園、保育所等と小学校の連携の充実 ④幼稚園、保育所等における子育て支援の充実
 (5) 地域における子どもの居場所づくり → ①放課後児童クラブの環境整備 ②放課後児童クラブの魅力の維持・向上
 (6) こころの教育、体験・学習機会の充実 → ③子どもの遊び環境の充実 ④地域団体、NPOとの協働等による子どもが主役の居場所づくり
 (7) 青少年の非行防止や自立・立ち直りの支援 → ⑤学校におけるこころの教育の推進 ⑥体験活動等を通じた学びの機会の提供・充実 ⑦児童文化科学館の移転新設（新科学館の整備）
 (8) いじめや長期欠席（不登校）へのきめ細やかな対応 ⑧若者の自立を支援する環境づくり

→ 3

目標 3 配慮を要する子どもや家庭をしっかりと支えるまちをつくる

- (8) 社会的養護が必要な子どもへの支援 → ①里親やファミリーホーム、特別養子縁組の普及促進 ②児童養護施設における生活環境整備の促進や家庭支援機能の強化
 (9) 児童虐待への対応（北九州市子どもを虐待から守る条例の推進） → ③一時保護中や里親委託・施設入所中の子どもの権利擁護の取り組み
 (10) 障害のある子どもや発達の気になる子どもへの支援 → ④児童虐待の未然防止 ⑤児童虐待の早期発見・早期対応・相談・支援の強化
 (11) ひとり親家庭等への支援 → ⑥心身の発達が気になる子どもの早期発見と相談・支援体制の強化 ⑦障害のある子どもの受け入れ体制の強化
 (12) ひとり親家庭の生活の安定と向上 ⑧子どもの貧困対策

→ 4

目標 4 子育ての喜び・楽しさを得られるまちをつくる

- (12) 子育てを応援する体制づくり → ①地域における子育て支援の環境づくり ②子育てを支える人材の育成・活用 ③子育て家庭への経済的支援
 (13) 家庭の育児力・教育力の向上 → ④市民が利用しやすい相談体制 ⑤子育てに関する情報が届く仕組みづくり、PRの強化 ⑥外国人市民の子ども・保護者への支援
 (14) 子育てと仕事との両立に向けた環境づくり → ⑦子どもの健全育成の基礎となる家庭の育児力・教育力の向上 ⑧基本的生活習慣の定着や食育の推進
 (15) 事業者等との共同による仕事と生活の調和の推進 ⑨男性の家事・育児への参画促進 ⑩結婚・妊娠・出産を希望する方への支援

→ 5

目標 5 子どもが安全安心に暮らせるまちをつくる

- (15) 子どもの安全を守る環境整備 → ①子育てにやさしい都市・住環境の整備 ②安全・安心を実感できる防犯・防災のまちづくり

